

## 第67回京都大学11月祭全学実行委員会(第6回)

2025年12月13日(土)

### 【注意事項】

- 注意1 本会議のレジュメは、参加者に配布しております。
- 注意2 本会議のミーティングのURLやレジュメ、議事録のパスワード(ある場合)を他者に共有する行為は行わないでください。
- 注意3 発言を希望する際には挙手をしてください。議長が発言者を指名するので、指名されてから発言してください。
- 注意4 発言時には、団体名あるいは企画名と、氏名を述べるようにしてください。議事録作成中は、発言者を団体名あるいは企画名、氏名で記録しますが、閉会後に議事録が共有される際には、委員長および全学実行委員会内の組織、全学学生自治会同学会内の組織等を除いては、アルファベットなどで置換します。
- 注意5 本会議の円滑な進行を妨害する行為が確認された場合、当該行為を行った者に対して、委員長が退場を命じことがあります。
- 注意6 本会議において、会議参加者に無断で録画・録音する行為は禁止されています。
- 注意7 議決・承認は、対面参加者は拍手で行います。
- 注意8 議決・承認後に離席者からの意見があれば、受け付けるものとしますが、その扱いについては個別に判断します。

### (Google Meet参加者)

- 注意9 表示名は、「団体名\_氏名」あるいは「企画名\_氏名」としてください。個人の場合は氏名のみで構いません。
- 注意10 発言時以外は、マイクをミュートに設定してください。
- 注意11 議決・承認は、Google Meetの「挙手」機能を使用して行います。
- 注意12 議決・承認において、離席者が存在するために会議参加者の一部または全部からの応答が得られない場合には、応答がない者を除いて議決・承認を行います。ただし、議決・承認後に当該離席者からの意見があれば、受け付けるものとしますが、その扱いについては個別に判断します。
- 注意13 本会議は、本日18:00には閉会します。

## 【議事録】

提案1の「11月祭前夜祭における外部団体による不当介入の疑義について」はAによって提起されたものである。

開会時刻 12:00

閉会時刻 13:21

委員長：時間になったので開始する。今年度の全学実行委員長の竹川である。はじめに、注意事項を確認する。（注意事項読み上げ）  
議事案に入っていく。「第67回京都大学11月祭」をご覧いただきたい。  
議事案について異議はあるか。

A：「11月祭前夜祭における外部団体による不当介入の疑義について」というレジュメを提出している。当該レジュメを今回扱うことと希望する。

委員長：では、提出いただいた「11月祭前夜祭における外部団体による不当介入の疑義について」という議事について、取り扱うことへの異議はないか。特にないようなので、議事案に加える。順番はこちらで決めて良いか。  
順番は、事務局の議事の後にしたいと思う。  
他に議事案に関してご異議等あるか。  
ご異議がないようなので、今回の議事は事務局のものと、Aさんのものとする。

委員長：議事の1番目、「第69回京都大学11月祭の開催日程について」を扱う。

事務局：レジュメ2をご覧いただきたい。

第69回京都大学11月祭の開催日程を記載の通り提案する。

委員長：これについて異議や質問はないか。  
特にいらっしゃらないようなので承認に移る。賛成する方は、対面の方は拍手を、Meetの方は拳手を願いたい。（全員拍手、拳手）全員の賛成が得られたので、この内容で承認とする。

委員長：続きまして議事2、第67回京都大学11月祭における酒類状況の報告に移る。

事務局：レジュメの3番を読んでいただきたい。

第67回11月祭の酒類状況はレジュメの通り。（レジュメ読み上げ）

委員長：これに関して、ご異議等あるか。

B：こちらの措置について、来年度以降の出展の停止等の措置を行う予定はあるか。

事務局：来年度以降にまたがる処分は考えていない。

B：そちらに対しては問題ない。このような事案が起きたことに関して、当局に対して報告を行うのか。

事務局：行ってはいないが、報告する。

B：報告というのは、当局から義務的に言われているのか、事務局の方で、考えうる内容として正しい措置を行ったので、それを透明性確保のために自主的に報告するということか。

事務局：後者の認識で問題ない。

B：そのような判断であれば、問題ないと思う。

委員長：これ以外に関してご異議等あるか。

A：酒類状況に関する部分としてこのような処分を報告しているが、酒類に関係しない部分に関して措置等は行わなかったという認識で良いか。

事務局：酒類に関係ない部分については、屋内企画の企画出展者による教室設備の破損が2件発生し、そちらに関しては現在手続き中である。

委員長：屋内企画について言及されたが、これについて意見はあるか。

A：設備破損について、弁償という措置に関しては、過去の京都大学11月祭全学実行委員会の際に議論があったように思うが、今回どうするご予定か。

委員長：事務局から何かあるか。

事務局：2件の事案に関して、大学から連絡をもらっている。1つはカーテンの破損。そちらについては、修復は大学当局側で行っていて、企画出展者に費用負担は求めない、という連絡がきている。もう一件は、床に汚れが残ってしまったが、そちらに関しては企画出展者の方に清掃をしていただくか、クリーニング業者に依頼してその費用を企画出展者に負担してもらうか、この2択について企画出展者に事務局から連絡を行っている。費用負担という点に関しては、0の可能性もある。

委員長：これに関してご異議等あるか。ないようなので、この議事に関してご異議等あるか。こちらは承認の必要がないので、これで以上としたい。  
それでは、議事3に入る。第67回京都大学11月祭における報告事案について。

事務局：レジュメの4番をご覧いただきたい。（レジュメ読み上げ）

委員長：こちらの報告内容に関してご異議等あるか。ないようである。こちらも報告の議題であるため、特に承認は取らない。以上でこの議題は終了する。それでは、事務局が提案している議事は終了したので、Aさんの「11月祭前夜祭における外部団体による不当介入の疑義について」に移りたい。

A：（「11月祭前夜祭における外部団体による不当介入の疑義について」読み上げ）

補足として、「第67回京都大学における酒類取扱基本規則」においては、その適用期間が「11月20日～11月25日」と限定されていたが、「11月祭における外部団体連携行為に関する規程」では適用期間が設定されていなかった。捕捉にもあるが、11月祭学生が主体であるので協賛という行為自体についてあまり規制しないようにはしたものの、依然として介入は認めないというような方向でバランスして定義した規定であると思います。しかし、一番中核的な部分で規制されるべきことが行われていることが問題である。前夜祭がどういうスタンスであるかという部分については、特にここまで議論されていない。

委員長：では、事務局から何かあるか。

事務局：レジュメの2からお答えする。

①については、そもそも京都大学応援団が全学実行委員会の傘下ではないため、11月祭事務局が対応するという認識がなかった。同じ設備を使用している企画があるこ

と、第1回企画担当者説明会で応援団が説明していることに関しては、運営上の協力関係に過ぎないと認識しているしたがって、一体のものであるという認識はない。「11月祭における外部団体連携行為に関する規程」の適用日程に関しても定義していかなかったが、11月祭とは別の祭典であるという認識に基づき、厳密には対応していかなかったものである。

②について。直接適応するものではないものの、11月祭期間中だったのであれば、規程に抵触するという認識には、相違ない。

③について、①の部分でも述べた通り、全学実で決定された事項、事務局が行う実務とは関係しない部分であり、事前申請の依頼もしていない。

まとめると、11月祭と前夜祭が別の祭典であり、全学実行委員会で決定された事項を前夜祭に対して厳密に適用するということはしていなかった。

捕足については、全学実行委員会でこのような議論が行われたことについて応援団に対して知らせることはしようと考えている。

委員長：こちらの回答に関してご異議等あるか。

A：前夜祭の主催は応援団であるということは周知の事実であるが、応援団は本祭にも出展しているので、外部団体連携について応援団は既知であるという前提で進める。

まず、あくまで前夜祭としての応援団と11月祭事務局の関係は協力関係に過ぎないことから、対応するものではないという部分について。

それでいうと、北部祭典とアルコールパスポートで連携を取りながらも全学実行委員会で別の祭典であるということが明示されている。「協力関係にある」ということだけで、その一事をもって対応するものではないという論理は通らないように考えている。日程について、規程にはないが事務局が対応するものは11月祭の企画であって、その適用期間もそれらの企画が実施される期間になる、というような説明をされていたように思う。しかし、11月祭期間以外の広告などで外部連携行為が見られる場合にも規制を行っていたように思う。そのため、これだけが基準となるとは思えない。

そもそも、前夜祭という字義を見ても、11月祭がないと成り立たないものである。

他の祭りは、別に他の知識でもできるが、前夜祭は、定義として11月祭が存在しなければ存在しえない独立した祭として企画運営されていてもである。11月祭本祭があるから、前夜祭もある。付属しているという表現が正しいかわからないが、そのような立ち位置にあるよう見られる。本祭とは別の場所でやっていたら、例えば総合体育館とかなら別の祭りと言えるが、吉田南グラウンドで行われていて、模擬店の出展者に、事務局が管理している説明会で説明をしており、本祭と同じ場所で模擬店を行い、本祭で使用するステージも使用している。状況を考えると、それを前提として応援団が主催してい

るという言い方が通ると思われるし、事務局がやっている本祭を前提として応援団が前夜祭を主催していると言っても通ると言える。加えて、外部団体連携行為の規程が、自主的主体的な11月祭を守るためにものであるとすれば、前夜祭に対しても適用されるべきであると考える。本来であれば京都大学応援団の方に本日来ていただいて、これまでの経緯等を説明していただいたうえでこの議題を扱いたかったところである。

委員長：これについて、事務局からの意見はあるか。

事務局：最初の点について。北部祭典と連携していて、北部祭典は独立宣言を出している、というお話だった。元々学部中間実は全学実傘下にあるため、独立宣言を行うことで規程等に従う必要がなくなる。前夜祭に関しては元々全学実傘下にないため、特段独立宣言等がないとしても、規程等に従ってもらうことにはならない前夜祭が、結局は開催異議にかんがみてそれらの共有して運営されるべきであり、規定に該当するべきであるということについて、そもそも意義の部分について、明確に定義されていない歴史的な経緯があり、それも個人の解釈に依るし、全学実の傘下にない時点で、11月祭における全学実の規則を厳守すべき、ということにならない認識である。むしろ傘下でない団体に全学実の決定に則って運営するように強制することは、むしろ過度な干渉に繋がる、正当性がないと考えている。主催団体が異なるという点である。SNSの事例について言及があったが、本番期間中以外でも11月祭に出展する企画であれば、規定にのっとって運用はしていた。

A：北部祭典だったり過去に中間実として11月祭に関わっていた祭典と前夜祭をパラレルに扱えないことは承知した。

11月祭の傘下にないという意見であるようだが、前夜祭と本祭の関係というものは、本来はないはずなのに、同じ場所を使って祭をしているということから、何らかの形で事務局と応援団が関係性をもっていて、11月祭の本祭の前日に、あの場所で前夜祭という祭が開催できるように手配されているものである。例えば、前夜祭で使ったガスボンベが本祭で使えるのかとか、結局、前夜祭は11月祭がないと成り立たないよね、ということを確認したかったが、それはできないのでこの点に関しては深追いしない。

例えば「11月祭前夜祭 presented by (企業名)」となった場合に、11月祭の方では企業のロゴを小さくしてください、などとしているのにそういう状況であれば、11月祭の出展者は納得するのであろうか一方は協賛しても問題なく、もう一方は厳密にしているというような状況で、11月祭の本来の方である方よりも規制が緩い祭りというのは、独立したもので干渉できない、という論理は通らないように感じる。これ以上埒

があかないようにも思う。何であれ前夜祭と本祭のスタンスが同じなのであれば、自主的・主体的な祭典という考え方方が、共有されるべきでありながら今回共有されていなかった、という風に認識している。

B：気になっているのは、前夜祭は11月祭前夜祭という「11月祭」を名乗っているのが気になっている。一般に11月祭という名前を聞いた時にどう考えるかという部分である。前夜祭と本祭が別で、それぞれのルールが適用されるということは、外の人からは認識されづらいだろう。例えば、レッドブルがあるということについて、いろいろ勘違いがあり取り返しのつかない部分も起こりうるのは、かなりのネックであると思う。実際今回外部の人間が北部祭典を11月祭と誤認する例があった。レッドブルが前夜祭と本祭が一緒だ、と誤認してなにか本祭に関して広報を始めてしまう可能性もあると思う。頼んだ企業側が何かを初めてしまうこともある。もう少し注意を払っていかないと、事務局の目の届かない場所で問題が発生してしまう可能性があると思う。ここに応援団の方がいらっしゃらないので何を言っても伝わらない部分もある。一旦事務局側から応援団に対して連絡を取っていただいて、その返答を見ながら改めて、今後前夜祭について全学実の場で議論していくべき。

委員長：この意見を踏まえて、何か回答するところはあるだろうか。

A：Bさんの意見に具体例を出す。

例えばレッドブルが、エナジードリンクを配布していたとして、我々は11月祭前夜祭として認識して「11月祭前夜祭でレッドブルが配られていた」というように話をしている。SNS等で一般の人が11月祭で配っていたというようなことが起こりうるし、レッドブルの方も、11月祭と言って広報することがありうる。一般的な前夜祭と言われるものは、本祭のプロローグとして実施されるものである。そのため、そのような認識で広報等が広がっていく可能性は十分あるだろう。例えば、北部祭典を「11月祭の北部祭典」と誤認するような可能性がある。この場にいるような人でなければ、そういう区別は全く行えない可能性が高い。したがって、最低限注意を払ってもらい、価値観を共有すること、そして前夜祭の開催形態が実質的に従属的な状態であるから、規程が直接適用されるべきだ、という風に私は考えている。

委員長：こちらも踏まえて、事務局等から意見はあるか。

C：Aさんの意見に一定程度妥当性はある。一つの解決策として、応援団に「前夜祭と11月祭は別の祭典である」という宣言を北部祭典等と同様に行っていただく。しかし、それ

別の理念をもっていて、それを相互に共有したうえで、厳密に規定を適応するのではなく、意義を共有して緩くまとまるという考え方もあるのではないかと考えた。

A：今回の件について、厳重注意などの強制措置を取ってほしいわけではない。あくまで来年度以降どうするべきかを議論したいものである。

事務局：回答する。理念の共有については、傘下でないとしても、共有するべきというのは理解した。加えて、何も干渉しなかった場合に起こり得る問題は懸念事項であるため、今年度の反省を次年度に向けてしようと思う。その上で前夜祭の応援団との確認は、さきほど提案があったように独立という形になるのか、11月祭前夜祭という名称について考えるのか、規定を準拠して開催するのか、決めかねるので応援団と相談してということになる。

A：今回は了解を得たとして事務局の方針を承認するという方向で、議長に任せようと思う。

委員長：他にご異議等あるか。

B：今の意見について、協議をするということだが、今年度の全学実で行うのか、来年度の全学実の中で結果として報告されるのか、どちらを想定しているか。

委員長：事務局として考えていることがあれば。

事務局：今年度中に議論してというのは保証出来かねるので、来年度の全学実において協議した結果を報告するという形を想定している。

委員長：他になにかご異議等あるか。Aさんに聞きたいのだが、具体的に承認するべき内容を議事録に残しておきたい。もう一度言語化をお願いしたい。

A：「第一に、11月祭事務局は、京都大学応援団と11月祭の『自主的・主体的な開催』という理念に関して共有する。第二に、11月祭前夜祭の開催形態に関して、独立宣言を出すべきかも含めて、次回の全学実行委員会で報告する。」この内容での承認を願いたい。

委員長：これについて何か意見はあるか。

事務局：次回ではなく「第68回全学実行委員会第1回」での提起という風にしていただきたい。

A：第68回11月祭全学実行委員会の結成決議がなされるまでは第67回全学実行委員会となるので、このようなばかした書き方としていた方が良いと考えている。

委員長：Aさんの指摘について事務局から何かあるか？

事務局：事務局としては、むしろ年度切り替えの方に連続性がないということを考えたのでこのような意見とした。そういうことであれば「次回」でよい。

C：来年の全学実で扱いたいという事務局の意見があれば、「次年度以降」でも良いかと考えた。些細な議論ではある。

委員長：この提案もありとは感じる。次年度以降について言及するときの補足。申し送り事項として次回の委員長に伝えることになる。事務局の方から伝えてもらうことになるかと思う。連続性の議論に関してはそこまで重視されなくてよい。確約されるという意味では、「次回」という表現が良いかと思う。こちらの意見について、事務局等から意見はあるか。

事務局：「次年度以降」の方が適切ではあると思う、「次回」の方が確約される。どちらでもいい。

委員長：どちらでも問題ないのであれば、現状の文言を変更せず「次回」としたいと思う。では改めて承認内容を確認する。（承認事項：「第一に、11月祭事務局は、京都大学応援団と11月祭の『自主的・主体的な開催』という理念に関して共有する。第二に、11月祭前夜祭の開催形態に関して、独立宣言を出すべきかも含めて、次回の全学実行委員会で報告する。」）ご異議等あるか。無いようなので、承認に移る。賛成の方は、対面の方は拍手を、Meetの方は拳手を願いたい。（全員拍手、拳手）全員の賛成が得られたため、承認とする。議事は終了したが他に何かある方はいるか？

B：事務局の方に聞きたい。第67回第7回全学実行委員会を開催する予定はあるか。

事務局：現状、開催予定はない。

B：確認した。確認したかっただけなので問題ない。

委員長：他に確認事項等あるか。ないようなので、資料の確認に移る。資料のパスワードの設定を希望される方はいるか。いないようなので、次の議事録の承認に移る。順番に議事録担当の方はスクロールしてほしい。（議事録確認）

議事録全体に関してご異議等ないか。承認される方は、対面の方は拍手を、Meetの方は挙手を願いたい。（全員挙手、拍手）全員の承認が得られたので、これで承認とする。議事録に関してパスワードを掛ける必要はあるか。ないようである。では、他に何かあるか。ないようなので、これで第67回京都大学11月祭全学実行委員会(第6回)を終了する。